

お知らせ

環境影響評価法に基づき「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画 環境影響評価準備書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

平成二十四年二月四日

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久

【事業者の名称・代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称：中部電力株式会社

代表者：代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久

所在地：愛知県名古屋市中区東新町一丁目一番地

【対象事業の名称・種類及び規模】

名称：西名古屋火力発電所リフレッシュ計画

種類：火力発電所(ガスタービン及び火力(コンバインドサイクル発電方式))

規模：出力二百三十一万六千キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

愛知県海部郡飛鳥村東浜三丁目五番地、愛知県知多市北浜町一〇番地一及び西名古屋火力発電所と知多第二火力発電所間の名古屋港海底

【関係地域の範囲】

海部郡飛鳥村、知多市、名古屋市、常滑市、東海市及び弥富市

【準備書の縦覧】

一、縦覧場所

【地方公共団体庁舎】飛鳥村役場(こやかセンター)内保健福祉課(海部郡飛鳥村松之郷三丁目四六番地の一)／知多市役所環境政策課(知多市緑町一丁目一番地)／名古屋市役所地域環境対策課(名古屋市中区三の五三丁目一番二号)／港区役所情報コーナー(名古屋港区港区港町二丁目二番二〇号)／港区役所南陽支所(名古屋港区春田野三丁目一八〇番地)／常滑市役所生活環境課(常滑市新開町四丁目一番地)／東海市役所生活環境課(東海市中央町一丁目一番地)／弥富市役所環境課(弥富市前々須町南本田三三五番地)

【当社事業場】西名古屋火力発電所海部郡飛鳥村東浜三丁目五番地／知多電力館(知多市北浜町二三番地)／本店(名古屋市中区東新町一丁目一番地)／港営業所(名古屋港区区当知三丁目二六〇番地)／常滑営業所(常滑市古社二四番地八)／緑営業所(名古屋市中区大高町字東正地七二番地二)

二、縦覧期間

平成二十四年二月四日(金)から平成二十五年一月五日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(平成二十四年二月九日(土)から平成二十五年一月三日(木))は除く)。ただし、当社事業場においては縦覧期間終了後も平成二十五年一月二九日(火)までご覧いただけます。また、西名古屋火力発電所は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始もご覧いただくことができ、知多電力館は休館日である月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始以外にご覧いただけます。

三、縦覧時間

午前九時から午後四時三〇分まで

【インターネットによる公表】

【環境影響評価準備書】は、当社ホームページにおいて平成二十四年二月四日(金)から平成二十五年一月二九日(火)までご覧いただけます。

【意見書の提出】

【環境影響評価準備書】について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、または書簡にて郵送によりお寄せください。

一、意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください)

二、意見書の提出期限

平成二十五年一月二九日(火)まで(当日消印有効)

三、意見書の郵送先

〒四六一一八六八〇 愛知県名古屋市中区東新町一丁目一番地

中部電力株式会社 環境・立地本部 環境部 環境アセスグループ

※意見書に記載される個人情報(本件)についてはのみ他用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

【準備書の説明会を開催する日時及び場所】

【飛鳥村】平成二十四年二月二三日(土)午後二時三〇分から午後四時三〇分まで

飛鳥村中央公民館(海部郡飛鳥村竹之郷三丁目一番地)

【知多市】平成二十四年二月二六日(水)午後六時三〇分から午後八時三〇分まで

知多市勤労文化会館(知多市緑町五番地の一)

【公告事項のお問い合わせ先】

中部電力株式会社 環境・立地本部 環境部 環境アセスグループ

T E L 〇五二一九七三二一三三五(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前九時から午後五時まで)

当社ホームページ記載内容



プレスリリース

2012年

西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に係る環境影響評価準備書の届出2012年12月13日
中部電力株式会社

本日、電気事業法および環境影響評価法に基づき、「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書」（以下、準備書）およびこれを要約した書類（以下、要約書）を経済産業大臣に届け出るとともに、愛知県知事、飛島村長、知多市長、名古屋市長、常滑市長、東海市長および弥富市長に送付しましたので、お知らせします。

本事業は、地球環境保全への取り組みをさらに推し進めるため、石油を燃料とする西名古屋火力発電所の1～4号機を廃止し、天然ガスを燃料とする高効率なコンバインドサイクル発電設備（7号系列）に更新することにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減や燃料使用量の削減を目指すものです。

今回届出・送付した準備書は、方法書手続きでのご意見を踏まえて環境影響評価の項目や手法を決定し、それに従って調査・予測・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

届出・送付した準備書および要約書につきましては、環境影響評価法に基づき縦覧するとともに、準備書の記載事項に関する説明会を開催いたします。また、準備書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社にご意見を書面にてお寄せいただくことができます。

別紙

PDF [別紙1 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要および環境影響評価の手続きの流れ\[PDF : 358KB\]](#)

PDF [別紙2 環境影響評価準備書の縦覧方法および意見書の提出方法等\[PDF : 217KB\]](#)

以上